

議会及び行財政改革特別委員会中間報告

はじめに

平成20年6月、第2回伊達市議会定例会において設置された「議会及び行財政改革特別委員会」は、議員定数の見直しや議会基本条例の制定、政務調査費の交付に関する条例の制定のため、調査・検討を行ってきました。また、行財政改革についても鋭意検討を重ね、このたび検討結果を取りまとめましたので報告いたします。

行財政改革の必要性

平成18年1月1日に5つの町が合併し伊達市が誕生して以来4年が経過しました。伊達市は合併当初、合併特例債250億円を活用した新市建設計画を策定しましたが、財政シミュレーションに基づき返済を考慮して100億円を減額し150億円に修正されています。また、合併10年経過後の合併特例債活用期限や地方交付税の一本算定による歳入減、世界的経済不況による税収減など財政状況はなお一層逼迫する見込みとなっています。

議会としては、本市の財政事情が非常に厳しい状況下にあることから、財政危機を克服する行財政改革を行うことが喫緊の最重要課題と強く認識し、議会及び行財政改革特別委員会を設置してこの課題について議論を重ねてきました。

特別委員会における検討の結果、行財政改革のより一層の推進を図るため、次のとおり提起します。

行財政改革事項

(1) 歳入関係事項

【市 税】

市税は、地方自治体における財政の根源であり、収入を増加させる方策として、地場産業の振興、企業誘致や人口の定住化、滞納の解消等が課題と考えます。

企業誘致については、近隣市町村と比較して有利な補助制度の新設等、斬新な制度を導入する必要がある、また設備投資の比較的小さい小規模工場や製造を伴わない営業所等の誘致も有効と思われ、このことが雇用環境の拡充にもつながるものであり、今後さらに、大規模商業施設の誘致等、さまざまな開発を進めていく必要があると考えます。

人口の定住化については、転入者に対する補助制度の検討や若者の定住化を図るため結婚活動プロジェクトの設置、雇用促進住宅の活用や民間住宅を借上げて公営住宅の充実を図り、新婚夫婦や子育て中の家庭を対象とした住宅の補助制度化などを検討し、人口増加を推進するとともに人口流出に歯止めをかける施策を推進していくべきものと考えます。

市税については、収納の民間委託や市を挙げての徴収の一斉取り組み、更に市民の利便性を図るためクレジットカードでの納付やコンビニでの納付、休日や夜間の収納等を検討し積極的に取り組むべき課題であると考えます。

また、市税滞納解消については、現在の相談窓口のより一層の充実を図り、法に基づいた対策強化が必要と考えます。

【地方交付税】

今後、地方交付税が現状維持されるのか心配されます。国税収入が減少すれば地方交付税の削減にもつながり、また合併10年後の平成28年度からは、地方交付税の算定方法が伊達市として一本化され、少なくとも約20億円の削減が予測されます。これらを踏まえ、現在実施されている財政シミュレーションを具現化して対応していくべきと考えます。

【起 債】

最大限、有利な合併特例債を活用して事業を遂行して

いくべきと考えます。なお、現在の起債を精査して借換えを行ない、利息の低金利化を図るべきと考えます。

(2) 歳出関係事項

【人件費】

合併時655人だった職員数は現在575人になっており、合併時の新市建設計画においては一般職員数を15年で150人削減することを目標としています。この目標が達成されれば合併時のコンセプトであるクラスター型の総合支所は、今後成り立たなくなることが予想されますので、自治組織（町内会等）がしっかり機能するような組織の構築が必要と考えます。積極的な民間活用の例として、株式会社化を図り人件費の削減に成功を収めている自治体があり、これらを参考として有効な手段を考え、職員数の削減による住民サービスの低下を招かぬよう方策を早急に検討すべきと考えます。

【扶助費】

社会経済情勢の不安要素はあると思われますが、雇用の拡大などにより市民生活の経済的安定度を充実させ、低所得者層を増加させない努力を進め、極端な増額にならないように推移を見守るべきと考えます。

【公債費】

年度別、事業別の償還表を作成して検証を行い、できるだけ借入れを少なくしていくシステムを確立すべきと考えます。

【投資的経費】

小学校改築に当っては、子供たちの健全な教育の実施のため児童数の適正化を図り、早急に統廃合計画を策定し、統合後の学校施設の利活用も検討すべきと考えます。更に、他の公共事業についても少ない経費で、最大の効果を上げる方策を検討していくべきであり、また、公共下水道から合併浄化槽に移行していくことも重要と考えます。

【物件費】

物件費については、健全な財政運営を図るため賃金と需用費に分割した詳細な財政シミュレーションが必要と考えます。組織機構の見直しによる整理統合や学校の統廃合により物件費の抑制を行うべきであり、また学校統合による通学支援のためのスクールバス等の委託費増加の検討も行わなければならないと考えます。

【補助費】

必要以上の補助を行わないため、補助団体の内容精査、自治組織の統一、旧町形式の補助金を統一し、収益性のある団体への補助の見直しを行い、高額補助団体の決算書精査や未だ完全統合されていない商工会の統一を行うべきであると考えます。

以上、報告いたします。

平成22年3月16日

委員長 八巻善一
副委員長 東城藤吉
委員 佐々木彰、大橋良一、佐藤 実、
大條一郎、高橋一由、吉田賢吾、
齋藤和人